

会議開催結果

1 会議の名称	令和2年度 第1回 砥部町行財政改革推進委員会
2 開催日時	令和3年 3月10日(水) 10:00~11:13
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審議等事項	協議事項 ・会長の選出について ・第4次集中改革プランについて ・砥部町行財政改革大綱(2020-2029)について ・その他
5 出席者名	【委員】 松永公一、柳田栄理子、一ノ宮修、壽野春幸、重松邦和、村上成喜、前田眞 【事務局】 伊達定真(企画政策課長)、善家孝介(同課長補佐) 菊池安修(同課係長)、中野成望(同課主事)
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	企画政策課 企画政策係 電話 089-962-7250

令和2年度 第1回 砥部町行財政改革推進委員会 会議録

発言者	発言内容
事務局	開 会
企画政策課長	開会のあいさつ
事務局	<p>会議の公開・非公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開とする。 <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出について 砥部町行財政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、委員の互選により選出 会長 松永公一 副会長 重松邦和 ・第4次集中改革プランについて 【資料】 資料1 砥部町行財政改革大綱と集中改革プランの関係 資料2 砥部町行財政改革 第4次集中改革プラン(平成28年度～令和元年度) 資料3 砥部町行財政改革 第4次集中改革プラン一覧表 資料4 進行管理チェック票 <p>資料1をご覧ください。</p> <p>行財政改革大綱と集中改革プランの関係ですが、行財政改革大綱については、砥部町の行財政改革の大元となります。また、町の最上位計画である、砥部町総合計画を円滑に推進するとともに、行財政運営の方向を明示したものが、行財政改革大綱となります。</p> <p>また、集中改革プランについては、行財政改革大綱に基づく具体的な取組みを明示した実施計画が集中改革プランとなります。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>第4次集中改革プランについては、平成22年度に策定した行財政改革大綱の第4次となる改革プランとなり、期間については、平成28年度～令和元年度の実施計画となります。</p> <p>また、第4次集中改革プランでは、行財政改革の重点項目である3項目についてそれぞれの方策に対して具体的な取組みとして15項目を明示し、改善を図ることで行財政改革を集中的に推進していくこととしています。</p> <p>なお、プラン作成の考え方につきましては、現状 → 問題点 → 方向性 → 年</p>

次取組の組み立てで整理しており、年度別計画や全体目標（成果）について、可能ものは数値目標を記入することで、これらの取り組みを検証して行くこととなります。

続いて、資料の3をご覧ください。

資料3につきましては、資料2を一覧表にまとめたものとなりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続いて、資料4をご覧ください。

先ほど資料2のところでも説明させていただきましたが、重点項目である3項目についてそれぞれの方策に対して具体的な取り組み15項目の令和元年度の進捗状況をまとめたものが進行管理チェック票となります。

15項目の取組みについて、各担当課の評価を行っています。

評価につきましては、aが計画どおり実施、bがやや遅れ気味、cが未着手となっており、令和元年度の評価は、aが13項目、bが2項目となり、ほぼすべての項目で計画どおり実施できているとの評価となっています。

なお、第4次集中改革プランにつきましては、令和元年度が最終年となっていますので、平成28年度から令和元年度の取組みの成果を記載しています。

4年間の取組みの総括となりますので、ご説明させていただければと思います。

※進行管理チェック票の平成28年度～令和元年度までの取組み成果を説明。

これらの取組みについて、本日はご協議いただければと思います。

「第4次集中改革プラン」の説明は以上となります。

続いて、「第4次集中改革プラン」について、質問やご意見があればお願いします。

委員

第4次集中改革プランの項目番号4「特定健康診査及び特定保健指導の推進」の実績値について、社会保険加入者等の数値も含んだ実績値になっているのでしょうか。

事務局

「特定検診受診率」及び「特定保健指導実施率」の算定については、国民健康保険加入者で特定検診受診や特定保健指導を受診した方の割合となっています。

委員	<p>第4次集中改革プランの項目番号10「幼稚園、保育所の運営のあり方」の中で、待機児童について記載しているが、現在、待機児童は何名いるのでしょうか？</p>
事務局	<p>令和2年10月時点で15名となっています。また、第4次集中改革プラン中の待機児童数については、平成28年度が22名、平成29年度が9名、平成30年度が35名、令和元年度が58名となっています。</p> <p>平成30年度から令和元年度に待機児童数が上昇しているのは、麻生保育所の建て替えによるものとなっています。</p>
委員	<p>第4次集中改革プランの項目番号12「定員適正化の推進」について、非正規職員の人数は何名いるのでしょうか？</p>
事務局	<p>概ね200名程度います。</p>
委員	<p>正規職員では対応できない業務量となっているから、非正規職員の方を雇用していると思いますが、そうであるなら、正規職員を増やすべきではないでしょうか？</p>
事務局	<p>事務職で雇用している非正規職員は約15名程度となっており、その他の非正規職員については、大半を占めるのは、保育所や幼稚園に従事している保育士等となっています。また、砥部焼伝統産業会館などで従事している方で短時間のパートに従事している人もすべて含めて、約200名程度となります。</p> <p>ただし、ここ数年は、保育士の正規職員を増やして行っている状況となっています。</p>
委員	<p>第4次集中改革プランの項目番号13「超過勤務の縮減」について、記載されている時間外勤務の時間数は適正な数値となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>時間外勤務につきましては、現在、毎週水曜日をノー残業デーにし、強制的にパソコンをシャットダウンする等の取組みを行っています。</p> <p>また、管理職が各職員の業務量を把握しながら、適正に業務を進めていますし、時間外勤務を行う際には、管理職に申請を行うなど、時間外勤務の縮減に努めています。そのため、記載されている時間外勤務の時間数は適正なものとなっています。</p>
委員	<p>第4次集中改革プランの各取り組みや成果について、どのような形で、住民サービスにつながっているかなど、住民に周知していく必要があるのではないかと思いますので今後考えて行ければいいのではないのでしょうか。</p> <p>また、行財政改革の効果がどれくらい出ているのか、住民へのアンケートなど</p>

	<p>実施してみてもいいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご提案のとおり、住民への周知は課題となっているのでアンケートなどの取り組みをしていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>行財政改革の取り組みの中で、女性の社会進出についての項目はないのでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>女性の社会進出については、本年度策定を予定している第2次砥部町男女共同参画計画の中で進めていきたいと考えています。</p> <p>また、次の協議事項の「砥部町行財政改革大綱(2020-2029)」の集中改革プランの中にも「組織・機構の整備」という項目がありますので、その中で、管理職への女性の登用などを進めて行ければと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>管理職への女性の登用について、年度目標をもって取り組みを進めていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>・砥部町行財政改革大綱(2020-2029)について</p> <p>本町における行財政改革につきましては、砥部町行財政改革大綱を策定し、具体的な取り組みとして集中改革プランを作成し取り組んでいます。平成22年に策定し令和元年度で10年が経過することから、町行財政改革推進本部で大綱の見直しを行っています。</p> <p>それでは内容について説明させていただきますので、大綱の1ページをご覧ください。「第1 行財政改革の必要性」ですが、現在の自治体を取り巻く情勢は複雑化、多様化そして高速化していることから、スピード感を持って、限られた資源で確実に成果をあげるために、業務の合理化、効率化などに取り組む必要があることを記載しております。</p> <p>次に「第2 基本理念」では、持続可能なまちづくりを最優先とし、住民と行政との信頼でつくる地域経営システムの構築を目指すこととしています。</p> <p>次に「第3 重点項目」につきましては、旧大綱における項目をそのまま引き継ぎ、「開かれた町政と協働のまちづくり」「効率的な行政運営の推進」「計画的な財政運営の確立」の3つの項目としています。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>「第4 進め方」につきましては、取り組み期間を令和11年度までの10年間として、期間内でも必要に応じて見直すこととしています。</p> <p>続いて大綱の5ページをご覧ください。</p> <p>三つの重点項目のそれぞれの方策としまして、点線で囲っている項目に取り組むこととしています。なお、これらの方策の具体的な取り組みとして集中改革プランを作成し、計画的に進行管理を行うとともに概ね3年ごとにプランは見直す</p>

こととしています。

続いて、資料6 集中改革プラン一覧表をご覧ください。

資料の中央部分になりますが、令和2年度から、項目番号1「オープンデータの推進」から「使用料・手数料、入館料等と減免の見直し」までの18項目について取り組むこととしております。

実施項目の取組概要につきましては、取組概要のところに記載しております。個々の取組につきましては後程ご確認いただきたいと思いますですが、それぞれの項目ごとに推進部署を中心に取り組むこととしています。

以上で、「砥部町行財政改革大綱(2020-2029)について」の説明を終わります。

「砥部町行財政改革大綱(2020-2029)について」について、質問やご意見があればお願いします。

委員

これからの考え方として、SDGs（持続可能な開発目標（国連が定める17の目標））の考え方を取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。行財政改革の各取組みの中で、どの目標につながっているかを紐づけすることで、課題が見えてくると思うので、その課題の解決に取り組んでいくことで、行財政改革がより進んでいくかと思います。

事務局

これからは、SDGsの考え方は必要となってきますので、行財政改革大綱や第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等でも各施策にどの目標が紐づいているかを見える化することで、課題や今後の取組みが見えてくると思いますので、これらの取組みは進めて行きたいと考えています。

・その他について

何かご質問やご意見はありませんか。ないようでしたら本日の会を終わらせていただきます。

・閉会